

相談窓口の開設について

平成24年6月から被災地の復興のために必要な被災畜産農家等を対象に相談を受け付けし、相談内容により専門家・技術者により解決方法等の助言等を行うため、協会内に相談コーナーを下記により開設しました。

ご相談のある方は、下記により必ずFAX（024-523-5143）にてお申込みください。

記

- ①被災した畜産農家から相談を別紙申込登録票によりFAXにて相談を受付します。
- ②相談内容により、関係機関・団体等と連携をとりながら、専門家・技術者へ解決方法等を依頼する等し、助言並びに情報提供等をワンストップにより、直接FAX等によりご連絡します。
- ③専門家・技術者へ解決方法等を依頼する際は、匿名にするなど個人情報の取扱は、適切な保護措置を講じ、厳重に管理することとします。

社団法人 福島県畜産振興協会 御中

必ずFAX（024-523-5143）にてお申込みください。

相談申込登録票

この度、福島県畜産振興協会内に被災畜産農家等を対象に相談窓口を開設しました。

相談のある畜産農家の方は下表に記入し、必ずFAXにてお申し込みをお願いします。

相談される内容により、関係機関・団体等と連携をとりながら、解決方法の助言や情報提供等をワンストップにて行います。

所 属	
氏 名	
住 所	〒 —
連絡先電話番号	— —
連絡先FAX番号	— —
ご相談内容	除染関係・資金繰り関係・その他（○で囲んでください）

※1 個人情報の取扱方針は、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

※2 ワンストップサービスとは、日常の生産活動の中で経営者が必要とする様々な情報や、疑問・課題の解決のために必要な専門知識などについて、そこに照会すれば、情報を得られるか、必要に応じ専門家や組織等につなぐといった、地域における窓口機能のことを言う。